

令和元年度 文教委員会資料②

【議案第122号】

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

資料

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

市 民 文 化 局

(令和元年8月28日)

議案第122号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

本契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条に基づき、平成20年第2回市議会定例会において議決されたものであり、議決事項に係る変更を要する場合は、その都度、議会の議決を経るものとされています。

1 変更金額

契約金額「3,688,815,778円」を「3,695,052,651円」に変更する。

2 消費税法変更に基づく利用料金分差額調整及び利用料金改定に伴う減額分差額調整

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、消費税率が平成26年4月1日から5%から8%に、また、令和元年10月1日から8%から10%に引き上げられることに伴い、消費税率引き上げに係る利用料金の改定を行わないことによる影響額等を調整するもの。

(1) 消費税法変更に基づく利用料金分差額調整

	算定ベース額【a】 (H30年度実績額)	税抜き価格	税込み8% 【b】	税込み10% 【b】	差額 【A】【b-a】
利用料金（駐車場） (H30年4月～9月)	12,311,100円	11,724,857円	12,662,845円	—	351,745円
利用料金（駐車場） (H30年10月～H31年3月)	11,030,900円	10,505,619円	—	11,556,180円	525,280円
計	23,342,000円	22,230,476円	24,219,025円		877,025円

	算定ベース額【c】 (H30年度実績額)	税抜き価格	税込み8% 【d】	税込み10% 【d】	差額 【B】【d-c】
利用料金（個人・団体） (H30年4月～9月)	32,285,830円	30,748,409円	33,208,281円	—	922,451円
利用料金（個人・団体） (H30年10月～H31年3月)	30,571,970円	29,116,161円	—	32,027,777円	1,455,807円
計	62,857,800円	59,864,570円	65,236,058円		2,378,258円

(2) 利用料金改定に伴う減額分差額調整

	平成 29 年度実績による額 C (平成 31 年第 1 回定例会で減額)	平成 30 年度実績による額 D
実績算定額 (※)	5, 202, 748 円	5, 714, 345 円

※ 実績額－ (実績額÷110×100)

3 消費税法変更に基づくサービス購入料支払に係る消費税相当額の変更

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、令和元年 10 月 1 日から消費税率が 8 % から 10 % に引き上げられることに伴い、令和元年 10 月 1 日以降の支払いに係る消費税相当額を調整するもの。

4 上記 2、3 に基づく改定後のサービス購入料

【サービス購入料 B】

改定前						
	(税抜き)	(消費税相当額)	作業報酬下限額	利用料金調整額	利用料金改定減額分 C	合計
令和元年度	71, 872, 509 円	5, 749, 800 円	4, 860, 150 円	—	△5, 202, 748 円	77, 279, 711 円
令和 2 年度	71, 872, 509 円	5, 749, 800 円	4, 860, 150 円	—	—	82, 482, 459 円
改定後						
	(税抜き)	(消費税相当額)	作業報酬下限額	利用料金調整額 A+ B	利用料金改定減額分 D	合計
令和元年度	71, 872, 509 円	<u>6, 468, 525 円</u>	4, 860, 150 円	<u>3, 255, 283 円</u>	<u>△5, 714, 345 円</u>	<u>80, 742, 122 円</u>
令和 2 年度	71, 872, 509 円	<u>7, 187, 250 円</u>	4, 860, 150 円	—	—	<u>83, 919, 909 円</u>

※ 平成 31 年 3 月 15 日議決の変更契約にて、作業報酬下限額の変更及び利用料金の改定に伴うサービス購入料 B の改定及び物価変動によるサービス購入料 C の改定は実施済みです。

【サービス購入料 C】

改定前			
	(税抜き)	(消費税相当額)	合計
令和元年度	44, 567, 117 円	3, 565, 369 円	48, 132, 486 円
令和 2 年度	44, 567, 117 円	3, 565, 369 円	48, 132, 486 円
改定後			
	(税抜き)	(消費税相当額)	合計
令和元年度	44, 567, 117 円	<u>4, 011, 039 円</u>	<u>48, 578, 156 円</u>
令和 2 年度	44, 567, 117 円	<u>4, 456, 711 円</u>	<u>49, 023, 828 円</u>

5 変更後の契約金額

	サービス購入料 A	サービス購入料 B	サービス購入料 C	合 計
平成 22 年度	2,386,519,275 円	17,467,800 円	888,624 円	2,404,875,699 円
平成 23 年度	—	78,787,800 円	42,331,436 円	121,119,236 円
平成 24 年度	—	78,787,800 円	44,664,595 円	123,452,395 円
平成 25 年度	—	79,058,770 円	49,150,348 円	128,209,118 円
平成 26 年度	—	83,276,001 円	54,493,740 円	137,769,741 円
平成 27 年度	—	80,113,984 円	57,561,441 円	137,675,425 円
平成 28 年度	—	80,939,940 円	53,665,183 円	134,605,123 円
平成 29 年度	—	77,796,189 円	43,793,563 円	119,529,182 円
平成 30 年度	—	78,216,839 円	45,275,308 円	123,492,147 円
令和元年度	—	【変更前】77,279,711 円 +3,462,411 円 【変更後】80,742,122 円	【変更前】48,132,486 円 +445,670 円 【変更後】48,578,156 円	【変更前】125,412,197 円 +3,908,081 円 【変更後】129,320,278 円
令和 2 年度	—	【変更前】82,482,459 円 +1,437,450 円 【変更後】83,919,909 円	【変更前】48,132,486 円 +891,342 円 【変更後】49,023,828 円	【変更前】130,614,945 円 +2,328,792 円 【変更後】132,943,737 円
合 計	2,386,519,275 円	【変更前】814,207,293 円 +4,889,861 円 【変更後】817,044,642 円	【変更前】488,089,210 円 +1,337,012 円 【変更後】489,426,222 円	【変更前】3,688,815,778 円 +6,236,873 円 【変更後】3,695,052,651 円

※ サービス購入料 A：設計費、建設工事費、工事監理費、その他の設計・建設業務に伴う費用等
 サービス購入料 B：運営費、維持管理費、その他費用
 サービス購入料 C：施設運営に係る光熱水費